

サウジアラビアのカントリー・リスク

小島 直

1. 産油国におけるカントリー・リスク

1973年の第1次石油危機以降、非産油発展途上の国際収支が極端に悪化し、これらの諸国に貸付を増やしていた国際金融機関にとっては、債務返済の行方が重大な関心事となった。ここにカントリー・リスク論が活発化した背景がある。したがって、カントリー・リスク評価の指標としては、国際収支動向やインポート・カバー (Import Coverage)、デット・サービス・レイシヨ (Debt Service Ratio) などの債務関連指標の分析が特に重視された。

産油国には巨大な石油収入が蓄積され、経済開発が積極化されたため、先進国としては産油国を①石油輸出国、②工業製品市場、③直接投資先、④預金獲得先として見、カントリー・リスク分析の対象としては重大視しなかった。OPEC 13カ国の内でもアルジェリア、ナイジェリア、インドネシア、ガボン、エクアドルなどの国際収支は1970年代後半に悪化の兆をみせたが、それとても先行投資の負担とみなされ、工業プロジェクトが完成し稼動すれば、問題は解決されるとの楽観的な見通しもあった。

たとえば、アルジェリアの経常勘定は1975年に14億SDRの赤字、1976年には7億SDRの赤字、1977年には19億SDRの赤字となったが、この赤

字は巨大なLNGプロジェクト投資によるものであり、同プロジェクトが稼動すれば解消される一時的な赤字と見なされた。

イランについても一部で同様な判断がなされていた。表1に示されているように、イランの国際収支経常勘定は、第1次石油危機後の1974年が102億SDRの黒字であったが、1975年には39億SDRに減少し、1977年には44億SDRとなった。当時イランでもパーレビ国王のもとで工業化が急ピッチで進められ、1980年代末には工業化社会が誕生すると政府筋では主張されていた。しかしながら、過大な経済開発政策が強行された結果、国際収支動向が危機的水準に陥ったわけではないが、国内インフレの高進、所得分配の不平等、弾圧政治に対する不満、社会的公正への批判が爆発し、1979年初頭に革命が勃発し、パーレビ政権は崩壊した。革命新政権は軍縮、経済開発の抑制を表明し、国家建設の発想を根本的に改めた。イラン革命が湾岸の政治情勢におよぼした影響は大きく、抑圧されていた階層の不満の顕在化、湾岸の安全保障をめぐる抗争など、政治不安は増幅された。

一方、イラン革命前後からイラクは石油を急増産した。1977年の産油量は220万b/dであったが、1979年には340万b/dとなった。この増産を背景にイラクは国内経済開発のテンポを一挙に高めた。混乱するイランに代る新たな石油供給国、工業製品市場とみて先進消費国はイラクとの経済関

表 1 イランの経済指標

	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年
GDP(10億R)	3,521.8	3,561.1	4,027.9	3,859.4		
同上前年比伸び率	8.8	1.1	13.1	△ 4.2		
1人当りGDP(1000R)	109.5	107.8	119.9	111.0		
消費者物価前年比伸び率(%)	14.3	12.7	11.3	27.3	11.6	10.5
国際収支経常勘定(100万SDR)	10,200	3,877	4,083	4,352		
外貨準備(100万SDR)	6,848	7,599	7,603	10,098	9,327	11,682

出所：IMF, IFS, October 1980.

係を急速に深めた。

サダム・フセイン・イラク大統領は湾岸の安全保障など覇権問題でも指導性を発揮すべく、イランに対し1980年9月22日、全面戦争を開始した。この戦争により、イラクの石油産業、国内経済は大きな損害を被り、政治体制すらその存続が問われかねない事態となった。

このように相対的に富裕な産油国の政情が激変し、経済開発がゆきづまるという事態が続き、産油国に深くかかわってきた先進諸国としてはカントリー・リスク評価の方法を再考せざるをえなくなった。つまり、産油国のカントリー・リスク評価においては、経済的リスクを分析する以前に政治的リスクを分析すべきであるという主張が強まった。革命や戦争によって既存の政治体制が崩壊すれば、国際間の経済関係などは元も子もなくなるという認識がそこにはある。

では政治的リスクの分析を経済的リスクの分析に優先すれば正確なカントリー・リスク評価が得られるかといえ、問題はそれほど簡単ではない。イランの事例をみれば明らかなように、国内経済のゆきづまりが一定時点で革命を引き起した一大要因になっていたからである。イラクの場合にも大産油国に成長したことがイラクの対外的野望を大きくし、イラン・イラク戦争を勃発させた一要因となった。

もちろん、経済事象の変化が政治事象の変化のすべてを決定づけるというわけではない。しかし、経済事象の変化が政治事象の変化を醸成するということはできよう。特にカントリー・リスク評価

では、投資資金の回収が将来にわたって可能かどうかという点に重要なポイントがある。つまり、将来のリスク評価に関心があるかぎり、精緻な現状分析を行なうことは当然であるとしても、将来にわたる経済的リスクの分析が政治的リスクの分析に優先すべきであろう。

また、カントリー・リスクを直接投資による「投資リスク」と貿易金融やアンタイド貸付などの「金融リスク」とに二分すると、産油国をリスク評価の対象とする場合には「投資リスク」の評価も重要である。産油国に対しては先進国から長期固定的な直接投資が増加しているからである。

産油国のカントリー・リスク評価の必要性が強く叫ばれている今日、巨大開発プロジェクトを推進し、しかも国家体制としては王制を護持しているサウジアラビアが評価対象国として大方の関心を集めている。

2. サウジアラビアの経済とカントリー・リスク

先進諸国とサウジアラビアの経済関係は一般的には上述のように、①石油取引、②財、サービス貿易、③先進国からの直接投資、④金融取引、と多面にわたっている。各部門にたずさわる者によって、リスク評価のウェイトが相違してくるのは当然である。ここでは特定取引を前提としてカントリー・リスク評価を実施するわけではないのでマクロ経済の問題点の指摘にとどめざるをえない。またカントリー・リスク評価は多くの経済予

表2 サウジアラビアの経済指標

	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年
原油埋蔵量(アラムコ地区, 100万b)	96,222	103,480	107,857	110,187	110,443	113,284	
産油量(100万b/d)	7.59	8.47	7.07	8.57	9.20	8.32	9.53
GDP(1979/80年価額, 100万SDR)	27,495	31,642	31,723	34,461	39,668	41,904	
同上前年比伸び率(%)		15.1	0.3	8.6	15.1	5.6	
国際収支経常勘定(100万SDR)	1,848	19,130	11,474	11,951	10,957	△773	
外貨準備(100万SDR)	3,215	11,667	19,920	23,261	24,725	14,897	14,791
消費者物価, 前年比伸び率	21.4	34.6	31.6	11.3	△1.5	1.8	△2.3

出所: SAMA, Annual Report 1979年. IMF, ISF.

測分析と同様に、ある一定時点でどのようにリスク評価するのかという点が重要であり、見直し作業を必要とするものである。今回の分析では、サウジアラビアが第3次開発5カ年計画に着手したばかりでもあり、現在を基準として今後5カ年ほどの期間を念頭においてリスク評価を行なう。

(1) 石油資源の将来性

サウジアラビア経済は、GDPの50%ほどが石油で占められているモノカルチャー的構造をなしている。したがって、サウジアラビア経済の行方は石油の動向に大きく左右される。1978年の石油埋蔵量はアラムコ地区で1,133億バレルであり(表2参照)、近い将来、若干の増加は可能とみられるが、過大な期待はかけられない。現体制下では、産油量は現状維持ないし、わずかな増産が図られようとしている。イランにおいては石油埋蔵量の先行き不安が大きかったが、サウジアラビアでは現行の産油政策が継続される限り、石油埋蔵量がクリティカルな涸渇期に移行するということはない。

表2に示されているように、1973~78年のGDP成長率は0.3~15.1%ときわめて変動幅が大きい。これは石油生産量の変動幅が大きいことで、非石油部門のGDP成長率は15%前後と高率である。非石油部門の成長は建設活動主導型であり、ここ数年はこの経済発展パターンが続く。政府首脳の見解によると第3次開発計画期(1980/81~

84/85年度)は工業化期であるということであるが、やはり建設活動が成長を主導する経済発展パターンとなろう。

(2) 国際収支動向

カントリー・リスク評価で重要な国際収支動向をみると、1974年の経常勘定は190億SDRの黒字であったが、その後黒字幅は縮小し、1978年には7,700万SDRの赤字となった。これは、製品輸入の伸びに対し、産油量の横這いや、石油価格の実質低下があったためである。しかし、1979年の第2次石油危機により石油価格が再び急騰したため、1980年の経常勘定の黒字は380億SDRほどに急増しよう。また、第2次石油危機によりOPECは石油実質価格水準を維持しうる力量を強めており、サウジアラビアの若干の増産傾向と相まって、経常勘定の黒字が短期に消失してしまうことはない。サウジアラビアの債権国としての立場が逆転するようなことはなかろう。

(3) インフレーション

第2次開発計画期中の1973~76年にサウジアラビア経済は国内インフレの高進により、きわめて危険な状態にあった。だが、このインフレは現在先進諸国がみまわれているスタグフレーション的な悪性のもではなかった。国内経済領域の狭いサウジアラビアで一挙に財政支出が拡大され、内需が膨張し、流通面の供給体制がそれに対応しえ

ず、そこに投機が加わって生じたインフレーションであった。つまり、過大な国内経済開発政策によって生じたインフレーションであったため、財政金融の引締めを中心とするインフレ抑制政策の結果、危険な状態から比較的容易に脱却することができた。このような危険なインフレーションを一度体験したこと、さらには過大な工業化政策のゆきづまりを一大要因とするイラン革命を目のあたりにしたサウジアラビア政府は、インフレーションの再発防止にきわめて神経を尖らせており、国内要因から平時に1973~76年に生じたような激しいインフレーションが再発する可能性は少ない。激しいインフレーションを再発させるぐらいなら開発計画の実施を遅らせても一向にかまわないというのが政府の基本的態度である。

(4) 労働力不足

サウジアラビア経済の発展にとって大きな制約要因となっているのが労働力不足である。人口統計すら信頼しうるものはないが、人口はおよそ500万~700万人ほどであろう。労働力は200万人前後で、一説によると外国人労働者が過半を占めているともみられている。

労働力問題はかなり複雑である。①人口ないし労働力が不足しているため、石油関連産業を除くと、先進諸国の産業と競争上対抗しうる大規模工業を發展させることは困難である。②労働力の調達が困難であるため、個別企業レベルでみると操業度の引上げ困難や高賃金による経営圧迫という問題が生じている。③労働力の質が悪く、またサウジ人には手を汚す仕事をきらうという風習がある。④後述するように多数の外国人労働者を流入させていることが治安維持上不安要因となっている。このような要因から、労働力不足は成長の制約要因になっている。カントリー・リスク的観点からみると、労働力不足に関連する「事業危険」は大きいという評価になる。

もっとも、労働力不足は体制の安定性にはプラ

ス要因になっている。サウジアラビアの賃金上昇率はここ数年、年率で20~40%にも達しているとみられ、ここ1~2年は物価上昇率を上回っている(表2参照)。実質賃金が上昇しているということは体制の安定には強力なプラス要因となる。革命前のイランにおいては下層労働者の実質賃金はマイナスになっていたものとみられ、そうした事態と比較するとサウジアラビアの労働力不足はあながち否定的側面のみをもっているとは言い切れない。

(5) 国有化、現地化

サウジアラビア経済をカントリー・リスク的観点からみるとき問題となりそうなのは「投資リスク」に主に関連する「事業危険」である。サウジアラビア政府の経済政策や制度の改訂により、事業主が新たな対応をせまられそうな事態がいくつか予想される。

サウジアラビア政府は国内経済をサウジ人による民間主導型に育成しようとしている。したがって、戦略的な産業である石油産業を除けば産業面、金融・商業面で国有化ないし事業参加を断行していくという可能性は現体制のもとではほとんどない。サウジアラビア政府は、肥料会社(Safco)の事業成績が好調となってきたため、政府の株式持分を民間に払い下げた。

だが、事業会社を現地化する可能性はかなり高い。1976年、サウジアラビア政府は外国銀行のサウジ化に着手した。これは、国内で営業している外国銀行を別組織の銀行に改め、新たな銀行の株式所有比率をサウジ人60%としようとする措置であった。現在サウジアラビア政府は、技術移転を促進させるという観点から合弁方式による外国資本の工業部門への投資を奨励している。石油精製、石油化学などの大型合弁プロジェクトの資本参加比率は50:50の比率であり、プロジェクトはやっと建設着手の段階である。したがって、これらプロジェクトの資本参加比率の変更は当面あり

えないが、将来サウジ側の参加比率が高められる可能性は十分にある。

(6) 通商政策

現在のサウジアラビアの民間部門においては、工業資本の勢力よりも商業資本の勢力のほうがはるかに強い。したがって、商業界の利害を反映し、輸入関税率は大半のものが3%ときわめて低い。工業部門は幼稚産業を保護する必要がある段階であるにもかかわらず、政府はかならずしも輸入関税の引上げに積極的ではない。政府としては、工業プロジェクトが実際に操業を開始し、ある程度先行きの見通しが立った場合のみ、さらにそのプロジェクトを支援すべく関税の引上げを認めていく方針である。こうした方針から、最近、鍛造棒、釣針などの関税率を3%から20%に引き上げた。このように、関税引上げ対象品目は徐々に拡大していくものとみられる。

(7) 市場環境の変化

サウジアラビア国内の市場では競争が激しくなっている。現在国内投資は建設関係が中心であるが、その建設部門では、①サウジ国内ではまだいくつもの大型建設プロジェクトがあるとはいえ、初期の急成長期は過ぎた、②イランなどで経済開発テンポがいちじるしく抑制されたため、外国企業のサウジアラビアへの進出が促された、③サウジアラビア政府はプロジェクト契約に際して国内法人企業を優先している。

このような要因から競争は激しくなっている。他部門においても類似した傾向がみられ、今後も同様な推移をたどろう。

以上のようにみえてくると、サウジアラビアにおいては、イランにみられたように、経済情勢の悪化が一大要因となって政治的大混乱が生じるといえる可能性は、ここ数年の期間ではあまり大きいとはいえない。しかしながら、カントリー・リスク評価において「事業危険」とみなされる経済政策

や諸制度の変更がなされる可能性はかなり大きい。

3. サウジアラビアの政治とカントリー・リスク

(1) 王制内部の権力抗争

サウド家を中心とする王族には王子だけでも5,000人近くもいるといわれる。王室中枢部においても次期皇太子の任命をめぐる抗争があるとみられる。こうした抗争は権力内部での抗争であり、現体制の否定につながるものではないが、権力抗争が政策論争のパターンをとるということはある。ファハド皇太子を中心とする親米、開発促進派とアブドゥラー第二副首相を中心とするアラブ内協調、保守派との抗争は、石油政策、開発政策の目ざす点において若干の差異となって現われている。

ただし、こうした権力中枢部での抗争よりも王族でありながら権力中枢に位置しない者の政治改革要求などは、サウジアラビアが工業化、都市化社会になるにつれ強まるものとみられる。

(2) 近代化とイスラム教義遵守との矛盾

サウジアラビア政府は工業化を中心とする近代化をかなりの速さで推進している。こうした動向はイスラム教の戒律に抵触する点が多い。日常生活から社会生活にいたるまで、さまざまな面で近代化とイスラムの教義の遵守とは矛盾する。宗教界や保守的イデオログは近代化に反対し、イスラムの教義の遵守を主張する。たとえば近代化促進派は、サウジ経済が労働力不足という難題に直面している今日、婦人を労働力として活用しようとし、宗教界はそれに批判的である。

特にイラン革命で無原則的な近代化が否定され、イスラムの教義の遵守が叫ばれてから、サウジアラビア国内でも戒律を守らせようとする動きが強まっている。長期的傾向としては近代化が推進され、イスラムの教義を遵守しようとする力が

後退していくものとみられるものの、ある局面においてはやり戻しということもあり、複雑な推移をたどることとなる。昨今のように戒律を引き締めようとする傾向が強くなると、ビザ発給の制限、入国審査の強化など個別企業の事業活動にもさしさわりの出てくることになる。

(3) 開発政策による政治的矛盾

急激な開発政策を行なった結果、階層間の所得格差の拡大、ベドウィンや農民の階層分解、下層階級の都市流入といった問題が顕在化してきている。1979年11月、開発から取り残されたベドウィンなどによってメッカのアル・ハラム大寺院が占拠され、東部地区では下層労働者であるシーア派宗教が数度暴動をおこしている。また、一部外人労働者が雇用条件の改善を求め暴動をおこしたこともある。

開発が進展しても富の分配の不平等はむしろ拡大している。サウジアラビアの1人当り国民所得は8,000ドルあまりであり、日本の水準より高い。しかし、富の分配はかなり不平等であり、ベドウィンや農民が都市に流出しても、教育水準が低いため、有利な雇用機会を得られないという現実がある。

こうした矛盾が政治的暴動の背景にあるが、それは部分的な暴動に留まり、イラン革命がそうであったような広範な大衆を巻き込んだ暴動にはいたっていない。それは、まだ都市化がイランほど進んでいないという事実もあるが、サウジアラビアでは富の分配が不平等であっても、前述のように実質賃金は上昇しているという経済情勢下であり、暴動が連鎖応答することに対し抑止力が経済実体面から作用しているからである。

だが、サウジアラビアの国家体制は軍事・警察力からみても脆弱であり、メッカ事件のような部分的暴動であるにせよ騒乱がおきると、政府の取締りは極端に厳しくなり、それによって企業活動にもマイナスの影響が出てくる。

(4) 近隣諸国の紛争に対する抵抗力

サウジアラビアの国土は日本の5倍、軍隊は10万人弱、また、自国は王制でありながら近隣には社会主義国も存在する。中東は世界でも最も激しい紛争の多発地帯である。こうした内外の情勢下であり、近隣諸国の紛争に対するサウジアラビアの抵抗力は弱い。自国の軍事力では防衛にも不十分であり、欧米諸国の支援を抑がざるをえない。

だが、アラブには大国への軍事的依存を潔しとしない気運が強い。サウジアラビア国内にもそうした気運は根強い。サウジアラビアの外交手段は石油政策と対外援助しかなく、外交的強制力に乏しい。したがって、外交政策はきわめて慎重なものとなり、保守的なものとなる。政情の変化によって外交政策も変動的となる。それが国際的な経済交流にとってはマイナス要因となっているといわざるをえない。

4. サウジアラビアのカントリー・リスク評価の問題点

革命や戦乱の最中にある国のリスク評価であるならば、なにはさておきその混乱がいつ終息するのかという点が問題となる。つまり、政治リスク評価が先行することになる。しかし、サウジアラビアのように政治面ではいろいろな問題をかかえていても、石油、経済情勢がまず順調であるような国については、石油、経済のリスク評価を優先させるべきである。現体制を前提にしてリスク評価を進めていくわけであり、この場合、石油、経済情勢が政治情勢を基本的には規定すると考えられるからである。

石油のリスク評価についてまずみると、向こう5年間ほどの世界のエネルギー需給バランスを前提にして、対象国の石油・ガス埋蔵量の評価から始まる。石油・ガス埋蔵量が産油国としての力量を第一義的に決定するからである。以下、図1に示されているように、経済そして政治のリスク評

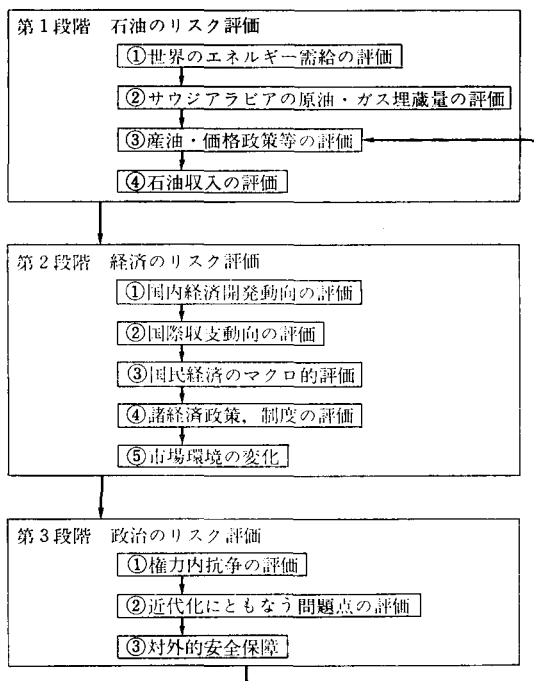


図1 サウジアラビアのカントリー・リスク評価手順

価を行なう。そして、経済および政治動向が産油・価格政策を決定する重要な背景となっており、リスク評価をフィード・バックする必要がある。

各評価項目のウェイトづけであるが、それはサウジアラビアを石油取引対象国としてみるのか、直接投資対象国としてみるのか、あるいは金融取引対象国としてみるのかによって異なってくる。表3は、本稿2、3の考察結果を表示したものであるが、ここではサウジアラビアを特定取引対象国とみていないので、評価項目のウェイトづけは行っていない。

リスク評価は、現行第3次開発計画期末の1985年までとし、各評価項目を5段階に分けて考察した(表3参照)。その結果、石油はプラス1、経済もプラス1、政治はマイナス2ないしマイナス1という結果となった。政治的にはいくつかの問題点をかかえているが、石油、経済の動向が安定的であり、政治的大混乱がすぐにも生じるような状況ではない。ただし、投資リスクとしての「事業危険」の発生には注意を要する。

表3 石油、経済、政治に関するサウジアラビアのカントリー・リスク(5段階表示)(1980~85年)

石油	
◎産油国としての将来性(石油部門の総合評価)	-2, -1, 0, (1), 2 1
経済	
○経済成長見通し	-2, -1, 0, (1), 2
○国際収支見通し	-2, -1, 0, 1, (2)
○インフレーションの抑制	-2, -1, 0, (1), 2
○労働力市場の見通し	(-2), -1, 0, 1, 2
○国有化、現地化	-2, -1, 0, (1), 2
○通商政策	-2, -1, 0, (1), 2
○市場環境の変化	-2, -1, (0), 1, 2
◎経済の総合評価	1
政治	
○権力内抗争	-2, (-1), 1, 2
○近代化にともなう問題点	(-2), -1, 0, 1, 2
○対外的安全保障	(-2), -1, 0, 1, 2
◎政治の総合評価	(-2)~(-1)

統計データとしては、金融国民経済省、中央統計局発行の Statistical Year Book とサウジアラビア通貨庁発行の Annual Report が公式統計として一応信頼しうる。しかし、これら統計書に記載されたデータであっても、サンプル調査を必要とする物価統計などには問題がある。サンプル数が少ないとか、ウェイトづけが意図的であったりするからである。これらのデータを国際比較に活用することには特に問題がある。定性的データをふまえて、その対象国のみを時系列的に分析する際には限定的ではあるが、サンプル調査にもとづく統計データも活用することができる。

政治関係の情報蒐集に当たっては、たとえ政府筋の情報であっても、特定情報に依存することは危険な場合がある。意図的に流された情報があるからである。国内情報、近隣諸国からの関連情報、先進国からの関連情報などを総合的に判断する必要がある。